

平成 29 年 3 月 10 日

中部支部会員の皆様

一般社団法人日本産業カウンセラー協会  
中部支部 支部長 久保 忠彦

### 中部支部活動における旅費の支払について

平素は当支部事業にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中部支部活動における旅費のお支払いにかかる経路についてご連絡いたします。

中部支部【旅費規程第 5 条 4 項】に

「旅費は、目的地に至る最短経済経路及び方法で計算するものとする。ただし、業務の都合上又は天災その他やむを得ない事由のため、上記によることができない場合は、実際の経路及び方法で計算するものとする。」と定められており、従前より最短経済経路及び方法での公共交通機関のご利用をお願いしております。名古屋駅乗り換えにつきましては交通機関を選択できる例をお示ししておりましたが、3 月 10 日より下記のように指定させていただきます。ご理解の程宜しく願いいたします。

#### 【乗換駅について】

中部支部事務所へお越しの際、私鉄・JR 等を利用し乗換えの必要がある場合は、乗換駅を下記のように指定させていただいております。 ※一部路線（名鉄瀬戸線・小牧線等）を除く

1. 名古屋以北・以西の経路をご利用の場合は乗換駅が名古屋駅となります。
2. 名古屋以南・以东の経路をご利用の場合は乗換駅が金山駅となります。

例 1) 名古屋駅経由 <名鉄、近鉄または JR 東海道本線名古屋駅から乗り換える>

**【名古屋～千種】 地下鉄・JR 中央本線利用のいずれか**

を

**【名古屋～千種】 JR 中央本線利用**

とする。

(※JR→JR 乗り換えの場合は営業キロ数により料金が異なります。)

例 2) 金山駅経由 <名鉄・JR 東海道本線金山駅から乗り換える>

**【金山～千種】 JR 中央本線利用**

(※JR→JR 乗り換えの場合は営業キロ数により料金が異なります。)

※交通費支払額の算出方法として乗換駅を指定しておりますが、実際の経路につきましては各自ご判断下さい。